

かたしな

議会だより



CONTENTS

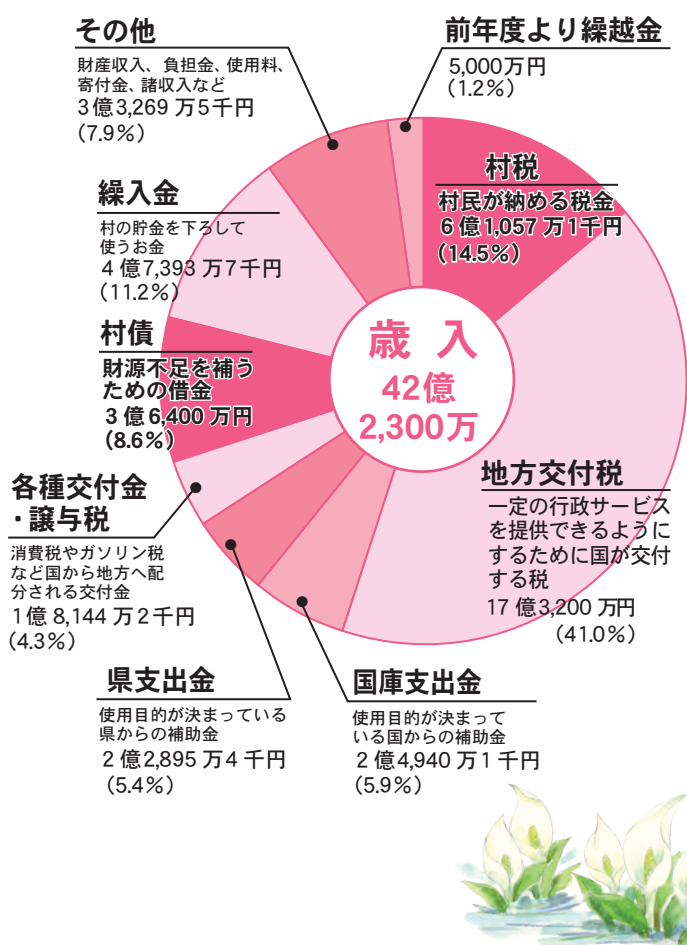
- ◆ 第1回定例会（3月議会）で決まったこと…………… 2～5
- ◆ 常任委員会…………… 6～10
- ◆ 特別委員会を設置…………… 11
- ◆ ようこそ有権者…………… 11
- ◆ 議会活動日誌…………… 12

表紙：片品中学校卒業式（3月13日）

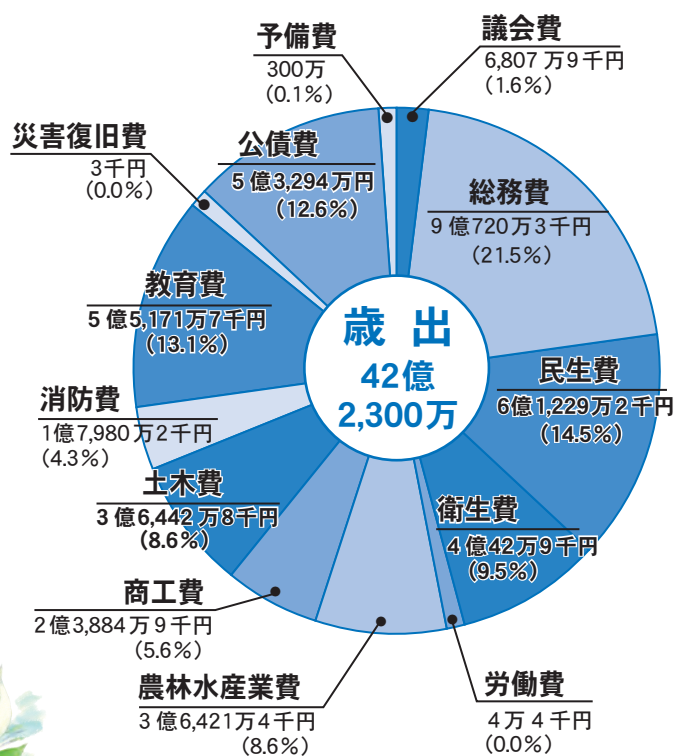
3月定例会で決まったこと

令和6年第1回片品村定例議会（3月議会）を、3月7日～15日までの9日間にわたり開催しました。令和6年度当初予算をはじめ、条例の制定や一部改正、村道路線の認定、指定管理者の指定、専決処分の承認、教育委員会委員の任命、人権擁護委員候補者の推薦、令和5年度補正予算などが提案されました。議会は、予算説明会、各常任委員会と本会議で審議のうえ、すべての議案を全員賛成で可決しました。

令和6年度一般会計予算



前年度比 3.8%増



令和6年度特別会計予算

(単位：千円)

会計名	予算額	前年度比(%)	一般会計繰入金
国民健康保険	727,172	△ 0.3	37,782
簡易水道事業	収益的収入	120,853	—
	収益的支出	122,642	—
	資本的収入	7,666	—
	資本的支出	16,796	—
介護保険	696,800	8.0	106,756
下水道事業	収益的収入	196,282	—
	収益的支出	200,389	—
	資本的収入	24,300	—
	資本的支出	61,599	—
後期高齢者医療	68,517	2.9	25,424

※簡易水道事業と下水道事業は、令和6年度から公営企業会計が適用されます。

令和6年度

一般会計当初予算の目玉



主要事業

(単位：千円)

事業名称	新継	予算額	事業内容等
地域通貨「おぜだっペイ」キャンペーン事業	継	222,330	地域通貨「おぜだっペイ」に係るキャンペーン事業 ①春の村民限定ポイントアップキャンペーン(5～6月) ②夏のプレミアム付「おぜだっペイ」キャンペーン(7月)
地域通貨を活用したヘルスポイント事業	新	1,049	村民が健康維持・増進を図るための取り組み(健診受診・健康教室への参加・ウォーキングの実施)に対して地域通貨(おぜだっペイ)を活用しポイントを付与する。
県営牛の平地区水利施設保全高度化事業	継	20,000	令和3年度から着工となった県営牛の平地区整備事業について令和6年度も継続して実施。令和6年度については2工区補完工事及び区画整理3工区を実施予定。
片品村土出グラウンド整備事業	新	114,920	片品村土出グラウンドに隣接する教員住宅跡地の整地及びグラウンドの拡張を行う。また併せて人工芝の設置を行い、地域スポーツ団体及び合宿等での活用を促進し、利用者の増加を図る。 さらに景観や安全面にも配慮し、周辺の支障木を伐採し、ナイター照明のLED化も行う。
尾瀬自然体験・SDGs研修プログラム	新	1,000	民間企業などが行う研修に対して、尾瀬や戸倉地区をフィールドとしたSDGs研修プログラムを提供する。
農業経営力向上事業	新	8,651	農業に関する、施設や機械の購入を補助することで、認定農業者等意欲のある農業の担い手を育成する。
自治体間連携における森林整備事業	継	8,634	令和4年度に上尾市と締結したカーボンオフセットに関する協定を、同じく災害時における相互応援協定を締結している蕨市とも締結し、二酸化炭素排出削減に向けた森林整備を実施する。
インバウンド消費の拡大・質向上推進事業(観光庁補助)	新	30,000	補助事業を活用しインバウンドを含む観光需要を拡大するため、観光資源を活かした自然、文化、食の地産地消を集約したプレミアム体験コンテンツの創出を促進する。
片品村合宿等支援事業	新	10,000	新型コロナウイルス感染症の影響により合宿等の団体客が皆無となったため、他地域との差別化を図り合宿等支援事業を実施し今後の誘客を促進する。
就学資金返済支援	新	360	片品村への定住促進のため、大学等を卒業後に村へ定住した際に、奨学金を借入れしていた方に対して返済した額の3分の2を支給する。
桐ノ木橋補修工事	継	70,000	橋梁長寿命化計画に基づき、村道6176号線桐ノ木橋の補修工事を令和5年度に引き続き実施。

請願審議結果

3月定例会において審議された請願は、次のとおり決定しました。

受理年月日	件名	請願者	紹介議員	付託委員会	審議結果
令和6年 2月19日	(件名) 健康保険証の存続を求める請願書 (要旨) 健康保険証をマイナンバーカードへの一本化はやめて、存続をしていただけるよう意見書の提出をお願いしたい。	健康保険証の存続を求める 利根沼田の会 利根郡みなかみ町相俣 代表 林 誠行 利根郡片品村摺漕 星野育雄	萩原 和典 星野 栄二	産業民教 常任委員会	採択

意見書の提出

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・厚生労働大臣・デジタル大臣に「健康保険証の存続を求める意見書」を提出しました。

令和5年度 補正予算

会計名	補正額	補正後
一般会計 (第6号)	△ 95,752	4,451,680
国民健康保険特別会計 (第3号)	△ 49,182	687,499
簡易水道事業特別会計 (第3号)	△ 2,570	88,800
介護保険特別会計 (第3号)	△ 999	666,509
下水道事業等特別会計 (第3号)	△ 795	111,147
後期高齢者医療特別会計 (第2号)	△ 1,445	67,172

(単位：千円)



繰越明許費

会計名	事業名	金額
一般会計	花咲地区ギャップフィルター施設更新工事	15,081
	旧氏及び振り仮名の記載等に係る戸籍附票システム改修事業	3,817
	マイナンバーカードに係る住民基本台帳システム改修事業	2,255
	地域密着型施設整備事業	39,528
	新型コロナワクチン接種事業	2,000
	小規模農村整備事業 白井沢地区 農業用排水施設整備工事	18,940
	小規模農村整備事業 後鍛冶屋地区 水路整備工事	7,941
	花の駅片品 大浴場天井改修工事	6,572
	下小川橋 橋梁修繕工事	43,500

(単位：千円)

ワンポイント解説
繰越明許費
前年度予算を用途と金額を明らかにして翌年度へ繰り越す費用です。

- ※片品村学校給食センター建設基金条例の制定について
学校給食センターは昭和59年の建設以来40年が経過しており老朽化が著しく、今後も安心で安全な給食を提供していくための将来的な建設に備え、積み立てをしていくため、基金条例を制定するもの
- ※片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
来年度から会計年度任用職員に勤労手当が支給されることに伴い、育児休業をしている会計年度任用職員の勤労手当支給に係る要件を常勤職員と同様の取扱いに準じるため、条例の一部を改正するもの
- ※特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
交付税算定基準を満たすため、片品村消防団のうち、班長、団員及びラッパ手の報酬額をそれぞれ4千円引き上げるため、条例の一部を改正するもの
- ※特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
特別報酬等審議会の答申を受け、常勤特別職の給与の引き上げを行うため、条例の一部を改正するもの
- ※片品村文化センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
片品村文化センターの利用料金の見直しを行うため、条例の一部を改正するもの
- ※片品村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
厚生労働省令で定める基準の改正により、条例の一部を改正するもの
- ※片品村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
片品村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防の効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正するもの
- ※片品村介護保険条例の一部を改正する条例について
介護保険法施行令の改正及び第9期介護保険事業計画に基づき介護保険料の改定を行うため、条例の一部を改正するもの
- ※片品村介護保険条例の一部を改正する条例について
介護保険法施行令の改正及び第9期介護保険事業計画に基づき介護保険料の改定を行うため、条例の一部を改正するもの
- ※片品村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
厚生労働省令で定める基準の改正により、条例の一部を改正するもの
- ※片品村小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
群馬県の要綱改正に伴い、利用者の返済負担軽減のための対策として融資の借換制度を引き続き1年間利用できるようにするため、条例の一部を改正するもの
- ※片品村道路占用徴収条例の一部を改正する条例について
群馬県道路路占用料徴収条例が一部改正されたことに伴い、片品村道路路占用料徴収条例の一部を改正するもの
- ※片品村観光施設事業運営委員会条例の一部を改正する条例について
観光施設事業運営委員会の対象施設に、道の駅尾瀬かたしな、花の駅片品及び寄居山温泉センターを追加するため、条例の一部を改正するもの
- ※片品村消防団条例の一部を改正する条例について
交付税算定基準を満たすため、消防団員が実災害に従事した時に支給していた出勤手当を2千円から月額8千円に引き上げ、あわせて基本団員1人あたり10,000円の訓練手当を新設するため、条例の一部を改正するもの

条例の制定、一部改正

規約の 変更

※群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議

群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体に、令和6年4月1日から、富岡市及び榛東村が加入すること及び負担金の算出方法の改正を行うため、規約を変更することについての協議

村道路線の 認定

認定路線

路線名	起点地番～終点地番	延長	幅員
3327号線	花咲字下山崎 1017～花咲字柏棚 888	300.00m	4.25m～2.30m

指定管理者 の指定

次の施設の指定管理者を議決しました。指定管理者の名称、指定の期間は次のとおりです。

施設名	指定管理者	期間等
片品村郷土文化保存伝習施設	NPO法人 片品・山と森の学校	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日
土出運動広場	土出運動広場管理組合	
菅沼農村広場	片品村菅沼	
武尊運動広場	片品村第3区	
武尊体育館		
片品村農業者トレーニングセンター		
片品村健康増進施設	片品村第5区	
片品村山村広場施設		
片品村ふれあい広場		
戸倉観光農林漁業経営管理所	片品村戸倉区	
尾瀬木工センター	片品山岳ガイド協会	

専決処分の承認

※令和5年度片品村一般会計補正予算(第5号)を専決処分したことについての承認

歳入歳出補正前	45億4,043万2千円
補正額	700万円
補正後	45億4,743万2千円

令和6年1月1日に発生した能登半島沖地震の早期復興を願い、災害義援金を1日も早く寄付するための予算の措置(令和6年1月24日専決)

※条例の一部改正

片品村手数料条例の一部を改正する条例を専決処分したことによる報告で、令和6年3月1日から戸籍法の一部を改正する法律が施行され、戸籍謄本等の広域交付及び戸籍届出における戸籍証明書等の添付負担の軽減のための、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行事務に係る手数料の項目の追加を行うもの

新教育委員に横坂 エツ子 氏

教育委員会委員の、矢内洋子氏が令和6年3月31日で任期満了となるため、後任者として、横坂エツ子氏(越本)が任命されました。

専決処分の報告

※変更請負契約の締結(2件)

- 令和4年議案第47号で承認された工事について変更請負契約を専決処分により締結したことの報告
 - 工事名：北部浄化センターし尿・浄化槽汚泥等投入設備工事(第2工区)
 - 変更前契約金額：231,000,000円
 - 変更後契約金額：242,429,000円
- 令和5年議案第50号で承認された工事について変更請負契約を専決処分により締結したことの報告
 - 工事名：令和5年度細工屋橋 橋梁耐震・耐荷補修工事
 - 変更前契約金額：63,800,000円
 - 変更後契約金額：72,006,000円

人権擁護委員候補者には 星野トミ江氏を推薦

人権擁護委員の、星野トミ江氏が令和6年6月30日で任期満了となりますが、引き続き、星野トミ江氏(土出)が推薦されました。

常任委員会の活動

総務観光常任委員会

協議事項

所管事務について

問 オグナほたかスキー場の人工降雪の施設整備については、平成28年12月議会において、第3区長や花咲旅館組合長、ペンション組合長からの請願が議会で採択され、翌年には調査をしていただいた。その後の経過を説明願いたい。



答（むらづくり観光課長）

以前から降雪機の話がたびたび上がっていましたが、水源がなく改めて検討して欲しい。

ということですが、平成28年に請願が出され、平成29年に水源の調査を実施しました。最初は5か所の水源を調査

し十二沢の下流側が一番水量の確保ができるということで検討がなされまして、配管設備等で概算約9,700万円の予算が必要であり、降雪機設置と他の設備は別費用になるということですが、当時は見送られたという経緯があります。

最近の降雪機設備としては、コンテナの中に製水できる機械が全て収まるようなものもあって、その設備であれば、水源の確保として、13ミリの一般家庭の配管が1つあれば利用できるものがあります。その概算の費用を確認しましたが、オグナほたかスキー場で幅15メートル、延長約1キロメートルを設備するとして、その機械が5台必要になり、機械の設置だけで約4億円かかるという試算になります。また、オグナほたかスキー場をどうしていくのか、長期的な整備計画を検討する必要がありますか、と思っています。

問 JTBの出向社員の活動状況と地方創生推進室に來ている方の費用対効果を教えてください。

答（むらづくり観光課長）

総務省の地域活性化起業人制度を活用しており、派遣されている方の給料は会社から支払われていて、村からは会社へ負担金として支払っています。そのうち国から特別交付税として、上限560万円の措置がなされています。業務内容としては、JTBと村との連携強化に向けて、情報共有や調整をしてもらっています。あくまでも役場職員としての立場で関わっても



昨年度から始めた尾瀬かたしな未来プロジェクトの立案と未来構想委員会と村民参加によるワークショップの推進、また、企業版ふるさと納税で

は、企業に対しての片品村のPR、事業説明など、役場職員として先頭に立って進めてもらっています。

費用対効果につきましては、今の段階で数字で表すのはなかなか難しいと思っています。が、村の活性化に大いに協力をしてもらっており、片品村としても大変助かっているのが現状です。

問 片品村合宿研修等支援事業について、資料を見せていただいた中で、実施の6か月前より申請可能ということで、申請者、これは合宿をする代表者になると思うが、村内に合宿は、ほとんどが旅行会社を経由して来る所が多いので、こうした情報をどのように合宿の代表者の方に届けたらいいのか。

答（むらづくり観光課長）

この事業は、合宿等を中心に営業している施設も多く、大変厳しい状況が続いたということがあり、また、他の地域との差別化を図るために、合宿・企業研修を実施する団体に助成をすることで、誘客、集客を図ることを目的としています。

補助対象者は、村外の社会人や小中高、大学、短期大学、

専門学校等のクラブ、サークル、ゼミ、研修等を実施する方で、スポーツまたは文化活動の違いは問いません。ただし、大会、イベント、会議等に係る宿泊は対象外とさせていただきます。

この取組につきましては、なるべく新しく片品で合宿等を行っていただける方に来ていただきたいという趣旨もあります。

事業の周知につきましては、観光協会や観光事業者、それから宿泊施設にもお願いしたいとできないと思えます。基本的には、この団体の代表者の方に申請をいただくということを考えています。

周知の方法が一番の課題だと思えますので、観光協会、また旅館、民宿の組合等とも確認しながら、周知を徹底していきたいと思えます。

問 庁舎の非常用電源の確保状況と今後の予定をお聞かせ願いたい。

答 (総務課長)

非常用電源については、庁舎に災害対策本部を設置することが前提になると思えます。災害対策本部を設置した場合にその機能を維持させるために、最低限必要な電源として、

パソコンを5台動かして、印刷ができるプリンターが動けば良いと思えます。それに對して、役場で今持っているポータブル発電機等々を使えば、そのための発電は何とかなりです。加えて、寒い時期や夜間には暖房や照明も必要ですが、そのポータブル発電で何とかそのあたりまでは対応できると思えます。

情報伝達をするための機器については、県の防災無線と役場の防災無線が直接つながっている回線があり、役場の庁舎にその回線専用の発電機が1台ありますので、停電になった場合には、その発電機が動いて、群馬県の防災関係との連絡は取れる対応ができています。

村内の防災無線については、役場の中にある親局、放送するための施設はバッテリーを持っていきますし、外部スピーカー、地区のスピーカーも全部バッテリーが搭載されていますので、停電になった場合でも、即時対応はできる状況になっています。

今後の予定については、今年度、非常用電源装置を含んだ新電力を使った役場の電源供給の仕組みを検討しましたが、現在、この取組は進行していません。庁舎の建て替え

の話が出ている中で、新庁舎建設のスケジュールとの兼ね合いがありますので、すぐに細かい検討をするというところまではいきませんが、いろいろな方法を考えているという状況です。



問 最低限の電源は確保できているようなので大丈夫だとは思いますが、各区に発電機が2021年に2、3台ずつ配布になっているが、それを各集落に1台ずつ設置していただければ、何かあった時、住民の皆さんが集まった時に使えると思うので、検討をお願いしたい。

答 (総務課長)

区単位で発電機は置いてありますが、いろいろな機会を

捉えて、補助金などを使って設置していきたいと思えます。まだ、具体的になっていませんが、防災関係で、蓄電池、非常用のバッテリーを手配できるといった事業もあるようですので、そのようなものも含めて検討していきたいと思えます。

問 庁舎の非常用電源をいつまでに用意したいという考えはないのか。今までのいろいろな意見が出て、入札にまでこぎつけて、それが何かの失敗があつて白紙になったということだが、その後は、そういう計画は立てないということか。

答 (総務課長)

蓄電池を入れるとすると72時間の対応ができることなど大がかりなものになってくると思えますので、それを現在の庁舎に先行して導入すること、経費面を含めて効果的で良いものがあれば取り組んでいきたいと思っています。

当初の始まりが、役場の庁舎内の廊下などについている消火栓が、停電になった時にそれを稼働させるための発電機が故障しているという現状がありまして、それを直すのに合わせて72時間用の蓄電

池を据え付けたほうが良いのではないかというのが始まりだったと思えます。

庁舎用の非常用の電源は消火栓のみの対応となっているので、停電用の蓄電池がなかったというのが現状です。大がかりな装置でなくて、有効的なものがあれば導入できるように検討は行って参りますので、計画を立てません、という考えではないことをご理解ください。



問 地域防災計画の中に、例えば東小川はここが指定避難所になっていると載っているが、みんながそこへ集まった時に停電になった場合の電源確保について考慮されているのか。

また、今回の北陸の震災では、防災無線も相当数が使えなかったということが新聞に載っていた。災害については、最悪のことに備えて、村民の命を守るという意味でも必要だと思うので、そういうところまで考えて進めていただきたい。

答（総務課長）

各施設までは、まだ対応ができていないというのが現状です。まずは、それぞれのポータブル発電機を充て、足りないようであれば事業者が所持しているものを借りることも想定しています。

防災関係の機器については、必要な保守点検等を定期的に行っており、今後も継続していききたいと思えます。

問 来年は、雪国の特徴を生かし、スキーをする人もしな人も片品へ訪れてみたくなるような冬の観光イベント、雪祭りのようなイベントを、スキー場を含めた中で村を挙げて大々的に開催することを検討していただきたい。

また、農山漁村での宿泊体験、自然体験などの都市と農村の交流を行う農山漁村交流事業、いわゆるグリーンツー-



リズムの推進については、インバウンドのお客様の受入れのためにもぜひお願いしたい。

答（むらづくり観光課長）

以前は、役場の周辺で雪像を作ったり、かまくらを作ったりなどの取組を何年か実施したという経緯がありました。が、評判があまり良くなくて継続を断念したことがあります。雪の利用は、聞いています。雪の利用は、片品の特性を生かしたイベントとしては良いと思えます。最近では雪不足により雪を使つたイベントが難しく、以前は清水から運ぶなどしましたが、そうすると雪に泥が付い

たり解けやすくなるといったことがあるので、継続していくのが難しいと思つていますが、したがって、冬のイベントとしては、現在、スキー場オープン前に、イルミネーションをやっていますが、それを冬期間に向けて期間を延ばし、その中で、さらに期日を指定してイベントを併せて実施するようなことを考えています。

大きなイベントも検討は必要だとは思いますが、いきなりの開催は現状では難しいと思えますので、まずは、有るものを活かしながら、続けていければ良いのではと考えています。

グリーンツーリズムの推進については、受入れをするために、まずは体験できるようなものを用意することが必要になります。役場でもどのようなことができるかをまだ把握できていませんので、まずは片品村の中でどういうものがあるのか。今ある体験プログラムと冬も体験できるものもあると思えます。スキー場に行かなくても雪遊びができるなど、そうした体験も一つのコンテンツになります。状況を確認しながら、群馬県などとも連携して検討していきたいと思えます。

問 夏祭りの現在の進捗状況を教えていただきたい。



答（むらづくり観光課長）

神輿を検討していただき、神輿の連合会に2回ほど集まっていたいただいて会議をさせてもらいました。

その中で、村が祭りを実施した場合に、神輿を出してもらえるかというのが一番の課題でありましたが、現状では2か所くらいから神輿を出してもらえるような感触です。

今月末に会議をする予定ですが、連合会の方等にも集まっていたいただいて、今後どういう組織で進めるのか、また、

村としては、神輿については分らないこともあるので、神輿に携わっている方に運営方法をお願いして、あとは神輿の他に何かできることを村で検討していければと考えています。

皆さんに協力していただけたらということを確認させていただいて、神輿は人数が少ないので出せないが、担ぎ手として協力はしますとか、そういうこともあるので、なるべく多くの皆さんに参加してもらえればという方向で検討しています。

（委員長 狩野 孝夫）



記事の詳細はこちらをご覧ください。



常任委員会の活動

産業民教常任委員会



協議事項

所管事務について

問 県内の「子ども食堂ネットワークぐんま」構成団体は63団体・20自治体に及び、村内でも有志者により、村に予算を求めることなく「子ども食堂活動」を強く望む声がある。子どもや大人の多世代の交流の場にもなるので、毎月1回、鎌田の尾瀬じどうかんの休館日に開催したいので、無償にて借用をお願いしたい。

答 (村長) 児童館を使うにあたってはルール等がありますので、きちんとした組織の下で、これらを守り守っていただくことが大事です。

子どもや大人の多世代交流の場ができることは非常に良いことです。順調に運営することができて、場所が狭くなるのであれば別の所を、そこで費用がかかるのであれば、それらのことも含めて、村としては応援していきたいと思えます。

問 聞き慣れない言葉だが、*ヤングケアラが、小学6年生で6・5%、14人に1人は存在する、そういったデータが中学生、高校生ともあるようだが、ヤングケアラは当村には存在しているか。

答 ※本来は大人が担うと想定されている介護を要する家族の世話や家事などを日常的に行っている18歳未満の子ども

答 (教育委員会事務局長)

小学校、中学校にも確認しましたが、そういった話はなく、片品村ではヤングケアラの問題はないという認識です。



仮にそういう話があるとなれば、学校と要保護児童対策地域協議会と連携しながら対応していくことになると思えます。

問 大清水〜一ノ瀬間の道路除雪を鳩待峠と同程度の期日までにできないものか。大清水〜一ノ瀬間の低公害車運行により、多少の入山者の分散ができるのではないか。

答 (農林建設課長)

大清水〜一ノ瀬は、群馬県の所管となりますので、鎌田事業所に確認したところ、一般車両が通行できない所なので、基本的には自然に雪が解

けるのを待っているという状況で、今のところ除雪の予定はないとのことでした。

ただ、道の状況などを見るために早めに除雪をということであれば、村と協議をして進めることはできるのではないのでしょうかという話もありました。

問 片品村で農業を始めたいと思っている移住者がいる場合、青年就農給付金を使った事業プランなど、村としてどのような対策を行っているか。

答 (農林建設課長)

きちんとした体制が今は整っていない状態ですが、農地をどう借りられるかが一番のネックと考えています。現状では、研修等で下働きに入ってもらい、そのお宅に農地を聞いてもらうなど、実際に地元の方にお聞きし、こちらにも紹介させていただきながら、斡旋をしていく形を取っています。

居住については、村のホームページでも紹介していますが、農業をやる方については、広い家が必要になりますので、それも合わせて、農地を教えてくださいいただいた農家から情報をいただきながら、こちらにつ

いても介入をしていくことを考えています。

青年就農給付金については、新規就農者が若干名おり、この給付金を使って事業を進めています。ただし、村外からの転入者ではなく、村内の後継者あるいは新たに始めたいという方が主になっているといった状況です。

問 先日の小学校で行われた性教育講演会を、中学生や未就学児の保護者の方に向けても開催の要望がある。村の子どもたちが事件の被害者や加害者にならないためにも、ぜひ検討していただきたい。

答（教育委員会事務局長） 先日小学校で行われたのはPTAが主催で行ったものであり、中学校のPTAでもそういった話が出てくれば、良いのではないかと考えています。

子ども向けの性教育については、授業中である程度時間を取って実施をしています。中学生については、今年度も7月に実施する予定で今計画を進めています。

幼児、保護者も含めてとなると、多くの村民が対象となりますので、村で開催する人

権講演会等で開催できるかどうか検討していきたいと思えます。



答（保健福祉課長）

未就学児向けのものに関しては、昨年委員から話がありましたので、保育所の保護者等を対象にした講演会を開催するため、令和6年度の当初予算にその講師代について計上させてもらっています。

新年度になりましたら、保育所の父母の会の役員に相談させてもらう中で、講演会開催の希望が多ければ、保育所内で実施するように検討していきたいと思っています。

問 村内で捕獲された鳥獣のセシウム値は基準値内か。また、みどり市と高崎市で、昨年9月から有害鳥獣の捕獲をして県内の飲食店へ出荷しているという内容を県のHPで見かけたが、利益が出ているようであれば、片品村でもぜひ導入を検討していただきたい。

答（農林建設課長）

全頭ではありませんが、村内で取れたものについては県に報告しており、1キログラム当たり100ベクレルの基準値内には収まっています。

群馬県全体としてはまだ解除されていませんが、高崎市とみどり市については食肉を加工する施設があり、施設から一時間以内にある場所で捕れたものについては、全頭検査をしたうえで、群馬県が一部解除を行っています。

片品村で一部解除を受ける場合には、山から取った肉を一時間以内に運べる所に加工所を整備する必要があります。群馬県全体で解除になれば、問題はありますが、今のところそういう状況です。

利益については、買取り価格が低めに設定されており、利益はあまり上がっていない

ということでした。

問 小学生にタブレット端末を預けているが、授業で使ったり家に持ち帰って使用するなど、いろいろあると思うが、具体的によろしく使っているのか教えていただきたい。



答（教育委員会事務局長）

タブレット端末の利用についてはですが、小学校から利用していますが、1、2年生はまだ幼いので、授業でも月に2回ほどしか使っていません。3年生から6年生については、授業全体の3分の1から多い学年については2分の1くら

いで利用している状況です。また、課題等もタブレット端末に載りますが、そういうのを自主的にやっている児童も結構多いと聞いています。中学生になると、毎日、どこかの授業で必ず使っています。もちろん毎日持ち帰って、それを使って学習をしています。

学習支援ソフトがタブレット端末に入っていて、片品村はリクルート社のスタディサプリという学習支援ソフトを使っています。それで課題の配信等を行っています。スタディサプリの利用率は、全国でもトップクラスだと伺っております。

（委員長 北澤 佳子）



議員定数及び 議員報酬を 検討する

特別委員会

～村民の皆さまの意見を反映します～

を設置

議員報酬については、昨年12月に開催された片品村特別職報酬等審議会において審議が行われ、「議員定数の削減に向けた方針が出され、今後見込まれる議員数をもって、必要に応じて改めて審議したい。」との答申がありました。また、今後の片品村の人口推計や、議員のなり手不足の問題等を考えた時、改めて、議員定数及び議員報酬を検討する必要がある、村民の皆様が開かれた形で、議員全員が各々の意見を述べ、それぞれの責任において、自らのことを自らで決するため、議員定数及び議員報酬を検討する特別委員会を設置しました。



Welcome
ようこそ **有権者**

Z世代、投票への興味

群馬県立尾瀬高等学校
普通科3年

星野 百香 さん



私は、この4月で高校3年生になりました。それはつまり、18歳、改正された今の法律では成人になる年ということなんです。成人になると、例えば、運転免許を取得すること、保護者の同意なく契約すること、などできることが増えますが、何より、選挙権を得ることができます。

しかし、今の高校生、いわゆるZ世代の人は、私たちは、全体的に政治について興味がない人があまりにも多いと感じています。友達に聞いてみても、自分には関係ない、自分一人の投票で結果は変わらないのだから投票しても意味がないのではないかと、思っている人が多いようです。正直、私もそう思っています。投票は大事、ということとは分かっていますが、理由もなく、なんとなく投票に行けばいいと思っている人もいるかもしれません。もし投票に行かなかつたらどんなデメリットがあるのかなどを学校の授業や講習会でもっと深く知る機会があれば、若者ももう少し政治に興味を持てるのではないかと思います。しかし、そういつて先生や詳しい方々に頼りすぎるのではなく、自分たちからも進んで調べ、政治に興味を持つていくべきだと思っています。

議会活動目録

1月	26日	FMOZE 賀詞交歓会
	30日	群馬県後期高齢者医療広域連合議会事前説明会
	1日	片品村商工会役員新年会
2月	3日	第28回越本御神火祭
	13日	群馬県後期高齢者医療広域連合議会
	15日	片品村学校給食センター運営委員会
	"	片品村上下水道運営協議会
	"	片品村国民健康保険運営協議会
	"	片品村介護保険運営協議会
	17日	群馬県議会議員合同県政報告会
	19日	小口資金融資幹旋審査委員会
	"	2月定例利根郡議長会
	"	広域圏2月定例議員協議会
	"	利根沼田学校組合議員協議会
	20日	群馬県議会議長会定期総会
	"	片品村防災講習会
	22日	利根東部衛生施設組協議会全員協議会
	"	利根東部衛生施設組協議会定例会
26日	議会運営委員会	
"	全員協議会	
28日	広域圏2月議会定例会	
"	利根沼田学校組合議会定例会	

3月	4日	社会福祉協議会理事会
	7日	第1回定例会開会
	"	全員協議会（予算説明会）
	8日	全員協議会（予算説明会）
	12日	総務観光常任委員会
	"	産業民教常任委員会
	13日	片品中学校卒業式
	15日	第1回定例会閉会
	19日	ぬまた聖苑焼骨灰供養
	21日	利根郡スポーツ協会理事会
25日	片品小学校卒業式	
29日	片品保育所卒園式	
4月	1日	教職員辞令交付式
	5日	片品保育所入園式
	"	片品村行政役員会議
	"	片品村交通安全協力会総会
	8日	片品小学校入学式
	"	片品中学校入学式
	11日	利根郡町村議会議長会決算監査
	"	利根沼田国民健康保険運営協議会決算監査
	"	4月定例利根郡議長会
	"	広域圏4月定例議員協議会
12日	片品村体育協会総会	
13日	相馬原駐屯地 65周年記念式典	

発行 片品村議会

責任者 萩原 正信

編集 議会広報編集特別委員会

印刷所 笠原印刷(有)

かたしなフォトギャラリー



片品小学校卒業式



片品保育所卒園式

○傍聴のお知らせ

6月議会を傍聴しませんか！

次回定例会は、**6月7日(金)**の予定です。

一般質問は、開会初日です。一般質問の質疑応答は片品村公式ホームページ(HP)の議会録画中継にて動画を閲覧できます。



片品村ホームページURL

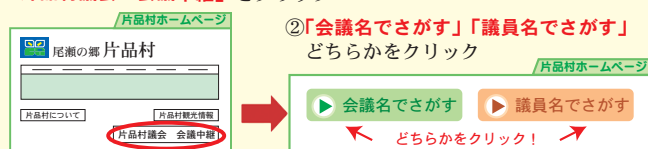
<http://www.vill.katashina.gunma.jp/>

○議会録画中継について

年4回の定例議会開会日の模様を動画(録画)配信していますので、是非ご覧ください。

①片品村ホームページトップ画面右側のパネル「**片品村議会 会議中継**」をクリック

視聴方法



②「**会議名でさがす**」「**議員名でさがす**」どちらかをクリック

どちらかをクリック!

☆スマートフォンでもご覧いただけます。

議会広報編集特別委員会

委員長	萩原 和典
副委員長	小柳 紀一
委員	千明 勉
委員	星野 吉弥
委員	狩野 孝夫
委員	小林 政彦

編集委員 星野 吉弥

新年度も始まり、これから農作業多忙期を迎える中、議会だよりも第180号となりました。

3月定例会において、令和6年度一般会計予算等すべての議案が可決しました。予算執行が、職員・議会・執行部三位一体となり、村民生活に有効活用できますようご協力をお願い申し上げます。

さらに、議員発議で『議員定数及び議員報酬を検討する特別委員会』が設置され、議論を重ねスピードある結果を村民皆様に報告したいと思っております。

本年度も、村民皆様のご健勝、ご多幸、さらに各業界の益々のご繁栄をご祈念申し上げます。編集後記といたします。

編集後記